

茨木市地域包括支援センター運営業務委託（エリア型）プロポーザル公告について

茨木市地域包括支援センター運営事業業務委託の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 6 年 12 月 3 日
茨木市長 福岡 洋一

1 業務概要

(1) 業務名

茨木市地域包括支援センター運営業務（エリア型）

(2) 業務の目的

令和 7 年度から地域包括支援センターを運営するための準備を行う。

(3) 業務内容

令和 7 年 4 月から実施する介護保険法（以下「法」という。）に規定する以下の業務等に係る準備を行う。

ア 引継業務

担当エリアにおいて、引継ぎ元の地域包括支援センターから、下記①～⑥の業務に係る利用者等の書類やデータ等の情報及び業務の運営に関する情報について滞りなく引き継ぐものとする。なお、個人情報については厳重に取扱い、紛失が無いように努めること。

- ① 総合相談支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）
- ② 権利擁護業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号）
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）
- ④ 第 1 号介護予防支援事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニ）
- ⑤ 指定介護予防支援事業（法第 115 条の 22）
- ⑥ その他の業務
 - ・介護予防・生活支援サービス事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニ）
 - ・一般介護予防事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号）
 - ・在宅医療・介護連携推進事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 4 号）
 - ・生活支援体制整備業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 5 号）
 - ・認知症総合支援事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 6 号）

イ 地域包括支援センター周知・啓発業務

- (4) 業務期間 契約期間 令和 7 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 予算額

- (1) 令和 6 年度

豊川・郡山・彩都西エリア

1, 750, 000円（非課税）

(2) 令和7年度

豊川・郡山・彩都西エリア

19,800,000円（非課税）（案）

参考見積価格が予算額を超過した場合は失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 応募するエリア内に地域包括支援センターを設置し、運営できること。
- (2) 介護保険法第115条の22第2項の規定に該当しないこと（指定介護予防支援事業者として指定してはならない基準）。
- (3) 応募法人及び役員が、過去5年以内に介護保険サービス等に関し不正または著しい不当な行為をした者でないこと。
- (4) 申込日において、介護保険法上の勧告を受けている場合、当該勧告にかかる改善が完了していること。また、申込日において、介護保険法上の改善命令を受けている場合、当該命令に対する改善が完了していること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと（入札参加資格）。
- (6) 茨木市の物品、建設工事、測量・建設コンサルタントその他の入札参加資格申請書を提出し、入札参加資格名簿に登載されていること。
ただし、未登録者は「7 入札資格を有さない者の参加」を参照のこと。
- (7) 法人であること。ただし、共同事業体としての応募は不可とする。
- (8) 労働関連法令に違反し官公署から摘発または勧告等を受けていないこと。
- (9) 会社更生法、民事再生法等により更生または再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (10) 公租公課を滞納していないこと。
- (11) 宗教活動及び政治活動を目的とした団体でないこと。
- (12) 法人、代表者、役員及び従業員が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員および茨木市暴力団排除条例施行規則第3条に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。）に該当しないこと。
- (13) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨

本市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。

(14) 令和 6 年 12 月 11 日（水）に開催する公募説明会に出席すること。

(15) 過去 3 年間（令和 3 年～令和 5 年度）において、以下に示すいずれかの事業所としての業務実績を有すること。

ア 地域包括支援センター運營業務受託実績（茨木市内又は他の大阪府内市町村も可）

イ 介護保険に関する事業実績（茨木市内）

ウ 保健・医療・福祉分野の相談実績（茨木市内）

4 入札資格を有さない者の参加

3（6）に掲げる茨木市入札参加資格者名簿に登載されていない者が参加を希望する場合は、別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登録するものとする。

ただし、本市の物品等、建設工事及び測量コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿にすでに登載されている者については、この限りではない。

5 参加申込

参加希望者は、「参加申込書」【様式 3】に必要事項を記入し、法人名及び代表者等を記入、代表者印を押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

① 参加申込書に係る添付書類一覧【様式 3-1】

② 業務実績調書【様式 4】

③ 地域包括支援センター設置計画書【様式 5】

④ 茨木市における法人市民税納税証明書

※茨木市に納税義務がない場合は、法人本部が所在する市町村における法人市民税納税証明書

⑤ 納税義務がない旨の申立書【様式 6】

※④の提出ができない場合のみ

⑥ 物品等入札参加資格審査申請提出書類

※茨木市入札参加資格者名簿登録者は提出不要

イ 提出先：茨木市福祉部福祉総合相談課（茨木市役所南館 2 階）

ウ 提出期間：令和 6 年 12 月 12 日（木）午前 9 時から令和 6 年 12 月 24 日（火）正午まで（土・日・祝除く）

エ 提出方法

① 持参に限る。（持参以外の提出方法は認めない。）

② A 4 縦型フラットファイルに左綴じし、書類にインデックスを貼付するこ

と。

- ③ フラットファイルの背表紙に「茨木市地域包括支援センター運営業務（参加申込）」（縦書き）、表表紙の上段に「茨木市地域包括支援センター運営業務（参加申込）」（横書き）、下段に「法人名」（横書き）を記載すること。

6 掲示方法

茨木市ホームページ